

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

- 1 日時 平成27年6月5日（金）17:54～18:02
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

<WG委員>

- 座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長
大阪大学社会経済研究所招聘教授
- 委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

<関係省庁>

- 田原 康生 総務省電波政策課長
根本 朋生 総務省電波政策課長補佐
平林 孝太 総務省電波政策課係長

<事務局>

- 内田 要 内閣府地方創生推進室長
富屋 誠一郎 内閣府地方創生推進室長代理
藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長
宇野 善昌 内閣府地方創生推進室参事官
富田 育稔 内閣府地方創生推進室参事官
諸戸 修二 内閣府地方創生推進室参事官

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 無線局免許の迅速化・柔軟化
- 3 閉会

○藤原次長 前のヒアリングが少し延びましたので、少し急いで進めます。

本日最後のセッションでございますけれども、これも何度も御議論いただいております、小型無人機の関係、それから、議論の結果、例の福岡の提案でございますけれども、こちらのほうも本質的に同じ問題だということで、今の特定実験試験局制度ということで、この制度の議論ということになっています。

前回も申し上げましたけれども、今回、改訂されます成長戦略の中でも項目をきちんと出して、まとめて成果を出していきたいということで政務からも指示もいただいております。

す。

そういった中で、既に事務的に先生方の御了解もいただきまして、文書を投げさせていただきますので、具体的に、成長戦略の文言の議論ということも含めて、本日は議論を深めていただくとありがたいと思っております。

それでは、八田座長、お願いいたします。

○八田座長 毎回お忙しいところをお越しくささいまして、ありがとうございます。

それでは、まず、この紙についての御意見を伺えますか。

○藤原次長 事務局から簡単に補足いたします。

前回の福岡との三者協議のときに、かなり議論が深まったと思いますので、そのときの結果を文字にさせていただいたということでございます。

ポイントは、現在、幅広く活用されている2.4ギガヘルツ帯などが、福岡の方の意見によれば、今まで門前払いだったところを、今回は、改めて活用が可能であることをしっかりと御検討いただくというところが一番、今回の制度の見直しのポイントだと思っています。

あと、いろいろ書いてございますのは、まさに地域を、これまでブロック単位でやっていたところを市町村単位とすると、そのあたりもセットで、まさにこういったきめ細かい調整が可能であるということ、私どもとしては認識しましたので、議論の結果を紙にさせていただき、ユーザーフレンドリーな形で世の中にPRさせていただくという成長戦略の1つの形にしたいと思っております。

とりあえず、事務局の説明は、以上でございます。

○八田座長 ということでございます。

○田原課長 ありがとうございます。

いただいたものをざっと拝見して、ちょっと気づきの点だけ、1点目、全体の流れで、多分、言っているトーンは、これで構わないのですけれども、制度の趣旨からして、言葉の使い方等の話になりますけれども、まず、特定実験試験局制度そのものを見直すというか、その運用を柔軟にするという話ですので、正確に言うと、制度の運用を見直すとして、免許の対象として告示するというのは、免許の対象は無線局になってしまいますので、免許が可能な地域として告示するとか、何かちょっと言葉を整理したほうがいいかなというのが若干ございますというのが1点です。

あと、区分を地方支分部局の管轄地域から市町村単位とするというのと、市町村単位限定になってしまいますので、うちは、別に市町村単位にこだわっておらず、もっと細かくてもいいので、などをきめ細やかに設定するとか、もっと柔軟にやろうとしていますので、反対にこれだとリジットになってしまうので、ちょっとよろしくないかなというような気がします。

あとは、これも表現ぶりかと思えますけれども、混信を発生させないための調整をきめ細かく行うことと、きめ細かく行って、この設定をして、あとは、比較的淡々と手続が行くようにするので、ここできめ細かくすると「迅速な手続の下」というのと少しコンフリ

クトが起きているかなど。細かく調整をして、こういうきめ細かな設定をして、迅速な手続のもとできるようにすると、ちょっと順番ですね。言葉の使い方です。多分、趣旨としては良いですけども、制度のたてつけとの関係で、そうしたほうが正確かなというような気がします。

○八田座長 ほかには、コメントありますか。

それでは、基本的には、その線で。

○藤原次長 1点だけ、電波部長に副大臣からも直接お願いを申し上げますけれども、運用の見直しという、これは言い方の話なのかもしれませんが、やはり制度自体が相当変わるということがポイントかと思えます。

○八田座長 「改善指示」ではまずいですか。

○田原課長 私どもとしては、変えるところが、そういうところがぶれていなければ、そこが変な誤解を招かないような形であれば、私は問題ないとは思っておりますけれども、そのものを見直すとなると、また違う話になってしまうので。ということで、正確に言うと、先ほどの趣旨でございます。

○八田座長 はい、わかりました。

原委員、どうですか。

○原委員 結構です。

○八田座長 この間、本当に大前進していただきましたので、あとは、また、調整を事務的にやっていただければと思います。

○田原課長 わかりました。

○八田座長 では、本当にお忙しいところありがとうございました。